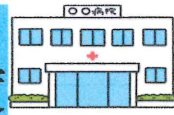


八大疾病 福利厚生補償制度



(ヘルスケア Plus+) 2024.8.1 制度導入

○補償対象者：当社の社会保険・雇用保険にご加入の従業員となります。

(※毎年8月1日時点において74歳までの方が対象となります。)

○対象疾患：八大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)と精神疾患 入院や治療が長期化する疾患を対象とします。

入院開始日より365日間に負担された退院後の通院医療費自己負担分も補償

※当制度導入前の持病については2025.8.1以降のご入院分より補償されます。

※対象となる下記費用(1名/入院1回につき100万円を限度)

☆万が一の入院期間中、退院後の通院治療費も含め、治療費の

3割負担分などの健康保険の自己負担分をお支払いします。

公的医療保険の一部負担金(高額療養費還付分を差し引いた額)



☆入院中の食事療養費(一食490円)

☆全額自己負担となる差額ベッド代をお支払い。(本人希望もOK!)

☆入院・退院時の交通費を実費お支払いします。

☆付添親族の交通費・寝具等の使用料(医師の指示があった場合)

※対象となる下記費用(1名/治療1回につき1000万円を限度)

☆先進医療の技術料、拡大治験、患者申出療養にかかる費用

(治療の為の通院交通費や宿泊代一泊1万円限度などを含みます)

※詳細につきましては総務課にご相談下さい。